

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間あたり 38 時間 45 分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)の勤務となります。なお、そのうち正午から午後 1 時まででは休憩時間となっています。

また、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第 39 条により与えられる有給の休暇であり、1 年につき最高 20 日間、前年からの繰越分を含め年に最高 40 日間になります。
病気休暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則上限 90 日まで、その治療に専念させることができる有給の休暇です。
特別休暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、子、本人または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により 2 週間以上にわたり日常生活に支障がある人の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況(各年平均)

平成 30 年	平成 29 年
8.8 日	9.6 日

▼育児休業の取得状況

育児休業とは、3 歳未満の子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間は、給与は支給されません。

平成 30 年度に育児休業を取得した職員は、8 (8) 人でした。 ※()内はうち女性。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

▼分限処分の状況

平成 30 年度は、免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。また、休職処分を受けた職員は 7 人(心身の故障)となっています。

▼懲戒処分の状況

平成 30 年度は、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5 公平委員会への措置要求および審査請求の状況

平成 30 年度は、いずれもありませんでした。

6 職員の研修の状況

▼研修の概要

区 分	コース数	延べ受講者数
自主研修	3	6 人
基本研修	22	390 人
一般研修	41	272 人
特別研修・そのほか	15	15 人

▼一般行政職の級別職員数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	
標準的な職務内容	主事	主任	主査	主幹	主席主幹	課長	部長	合計
職員数	90 人	38 人	20 人	25 人	23 人	27 人	7 人	229 人
構成比	39.1%	16.5%	8.7%	10.9%	10.0%	11.7%	3.1%	100.0%

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※それぞれ職員数には、国家公務員との比較のため、企業、税務、福祉、技能労務職員などは含んでいません。

▼期末手当・勤勉手当(平成 30 年度決算)

支給職員 1 人あたり平均支給額 1,318 千円

平成 30 年度支給率 期末手当 2.60 月分(1.45 月)
勤勉手当 1.85 月分(0.9 月)
※()内は、再任用職員にかかる支給率。

▼退職手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
支給職員 1 人あたり平均支給額	※ 千円	19,854 千円

※幸手市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の 1 人あたり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額です。

※表中の「※」欄については、該当区分の人数が少なく、個人情報 が特定されるため、支給額を記載していません。

▼地域手当(平成 30 年度決算)

支給実績額 77,230 千円

支給職員 1 人あたり平均支給年額 204 千円

▼特殊勤務手当(平成 30 年度決算)

支給実績額 589 千円

支給職員 1 人あたり平均支給年額 13 千円

▼時間外勤務手当(平成 30 年度決算)

支給実績額 52,528 千円

支給職員 1 人あたり平均支給年額 223 千円

▼その他の手当(平成 30 年度決算)

区 分	支給実績額	支給職員 1 人あたり平均支給年額
扶 養 手 当	27,607 千円	216 千円
住 居 手 当	14,904 千円	244 千円
通 勤 手 当	15,553 千円	56 千円
管 理 職 手 当	51,920 千円	509 千円

▼特別職の報酬など

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料または報酬月額	期末手当支給率			
市 長	839,000 円	6 月期	2.225 月分	12 月期	2.225 月分
副市長	727,000 円	6 月期	2.225 月分	12 月期	2.225 月分
議 長	432,000 円	6 月期	2.225 月分	12 月期	2.225 月分
副議長	382,000 円	6 月期	2.225 月分	12 月期	2.225 月分
議 員	353,000 円	6 月期	2.225 月分	12 月期	2.225 月分

人事行政の運営などの状況を公表します

市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成 30 年度および平成 31 年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分状況などについて公表します。

問合せ 庶務課 ☎ (43)1111 内線 233・FAX (43)3783

2 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

市の人口 51,338 人(平成 31 年 1 月 1 日現在)

区 分	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 B/A)
平成 30 年度	18,872,914 千円	697,713 千円	2,491,284 千円	13.2%

(参考)平成 29 年度人件費比率 14.3%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。

※上表「部門別職員数」の公営企業等の職員にかかる給与・報酬などは含んでいません。

▼職員給与費(一般会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1 人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成 31 年度	359 人	1,189,114 千円	257,463 千円	483,039 千円	1,929,616 千円	5,375 千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

※給与費は、平成 31 年度当初予算計上額です。

▼ラスパイレス指数

(各年 4 月 1 日現在)

区 分	平成 30 年度	平成 25 年度
幸 手 市	100.9	108.2(100.0)
全国市平均	99.1	106.6(98.5)

※ラスパイレス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を 100 とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

※平成 25 年度の()内の数値については、国の財政状況および東日本大震災に対処するため実施した、給与特例法の減額処置がなかったとみなした場合の数値です。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.6 歳	306,210 円	390,426 円
技能労務職	54.7 歳	281,300 円	315,364 円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、基本給と扶養手当などの各種手当を合計し、平均したものです。

▼職員の初任給

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	幸手市	国
一般行政職	大学卒	187,200 円
	高校卒	180,700 円
技能労務職	大学卒	153,000 円
	高校卒	148,600 円
技能労務職	大学卒	133,400 円
	高校卒	146,000 円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	経 験 年 数			
	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	
一般行政職	大学卒	269,092 円	317,821 円	371,086 円
	高校卒	—	—	※ 円
技能労務職	大学卒	—	※ 円	※ 円
	高校卒	—	※ 円	※ 円

※経験年数とは、市職員として採用される前の職歴などの経験を勤続年数に加算した年数です。

※表中の「※」欄については、該当区分の人数が少なく、個人情報 が特定されるため、給料月額を記載していません。

1 職員の任免および職員数の状況

▼職員の採用

平成 30 年度は、事務職 15(9) 人の職員を採用しました。 ※()内はうち女性。

▼職員の退職

区 分	事務職	技能労務職	合計
定年退職	10(5) 人	1(1) 人	11(6) 人
勸奨退職	—	—	—
自己都合退職	4(4) 人	0(0) 人	4(4) 人
そのほか(死亡、免職、失職)	1(0) 人	0(0) 人	1(0) 人
計	15(9) 人	1(1) 人	16(10) 人
再任用職員	7(3) 人	0(0) 人	7(3) 人

※再任用職員とは、退職後に市に再雇用された職員です。

※()内はうち女性。

※勸奨退職は、実施しませんでした。

▼部門別職員数

(各年 4 月 1 日現在)

区 分	部門	職員数		増減	主な増減理由
		平成 31 年度	平成 30 年度		
一般行政部門	議 会	4 人	4 人	0 人	
	総 務	87 人	79 人	8 人	・総務、企画部門の増員(3 人) ・育休、休職者の増員(5 人)
	税 務	27 人	27 人	0 人	
	民 生	75 人	78 人	△3 人	・民生部門の減員(△3 人)
	衛 生	20 人	21 人	△1 人	・衛生部門の減員(△1 人)
	労 働	1 人	1 人	0 人	
	農 林	8 人	8 人	0 人	
	水 産	8 人	8 人	0 人	
	商 工	5 人	6 人	△1 人	・商工部門の減員(△1 人)
	土 木	41 人	47 人	△6 人	・都市計画部門の事業縮小による減員(△4 人) ・県派遣職員の帰任による減員(△2 人)
特別行政部門	小 計	268 人	271 人	△3 人	
	教 育	34 人	37 人	△3 人	・義務教育部門等の減員(△3 人)
	消 防	0 人	0 人	0 人	
	小 計	34 人	37 人	△3 人	
普通会計計		302 人	308 人	△6 人	
公営企業等	水 道	12 人	12 人	0 人	
	下水道	7 人	7 人	0 人	
	その他	18 人	19 人	△1 人	・派遣から帰任した者の異動による減員(△1 人)
	小 計	37 人	38 人	△1 人	
合 計		339 人	346 人	△7 人	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。